

PEACE GOURD



9条の会・養老
会報、第31号
2021年9月19日
(部内資料)

”ピース・ガード” 「平和の瓢箪」

菅首相が政権を投げ出し パラリンピック中の9月3日

安倍前首相が八方ふさがりで投げ出した政権を、そのまま引き継ぐとして自民党内の圧倒的支持で首相になった菅氏ですが、国民の支持率が20%台まで落ち込み、次の総選挙の顔にはなれないと引きずり降ろされました。

今マスコミでは、自民党の総裁選挙を連日、多くの時間をとって報道していますが、安倍、菅政治の9年間の総括や反省が無いままに、ただ次の自民党の顔の宣伝に手を貸しているだけです。顔が変わっても同じような事が続くでしょう。

安倍前首相に村度(そんたく)して、「森友の再調査をする」といったのに一晩で撤回した岸田氏、原発反対を明言できなくなった河野氏、安倍氏の支援を受けて軍備増強を主張する高市氏、皆この9年間安倍、菅政権を支えてきた人達です。

科学無視で多くの犠牲者をだして迷走するコロナ対策。憲法を無視して強行した安保法制、民意無視の辺野古米軍基地の建設、学会会議会員の、根拠も言えない任命拒否等々の強権政治。そして河井克行、案里氏など7人以上の閣僚らが辞任した金権腐敗政治。このまま続けていいのでしょうか。



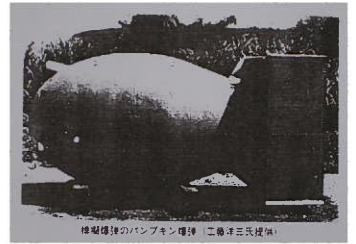
町内 押越にて

♪ ♪ 戦後は続くよ どこまでも ♪ ♪

大垣市街地の戦跡巡り 続の1 パンプキン被爆地

訂正とお詫び

前号の「大垣市街地の戦跡巡り」が「続の2」として先に掲載しましたが、本号の「続の1」と順番が逆転してしまいました。訂正してお詫び申し上げます。31号「続の1」→30号「続の2」→32号「続の3」(予)の順に読み進めて下さい。



前号(29号)では、大垣市街地の戦跡巡りの概要を書きました。今回から3回に分けてもう少し詳しく、その戦跡を紹介したいと思います。今回は、大型爆弾パンプキンの被災地とその周辺についてです。

1945年7月24日の朝、高砂町地内、水門川の左岸(南側)縁に大型爆弾が投下されました。当時は情報もないことから、1トン爆弾と言われていました。その後の調査で、これが、パンプキンと呼ばれる原爆投下訓練の爆弾であることがわかりました。重さも1万ポンド、約4.5トンの爆弾です。長崎に投下された原子爆弾はファットマンと呼ばれるプルトニウム爆弾でした。これと同型の投下訓練用の爆弾がパンプキンでした。全国各地に49発投下されています。

爆撃機から投下された爆弾は、そのまま落下させれば、爆撃機のほぼ真下に落ちます(空気抵抗があるので若干の後方へのズレがあります)。それでは爆撃機も原爆の被害を受けるので、回避のためのUターンをしながら投下することになります。その訓練を行っていたわけです。

当時、目撃した人は、高射砲への報復爆撃のためにUターンしたのかと思い、また別の船町あたりから目撃した人は、オーミケンシあたりに落下したように見えた、とも語られています。

水門川の近くにあった農協の建物は木っ端微塵になり、職員の方10名が亡くなりました。またその周辺の方も亡くなっています。記録では12名とも20名ともあります。当時、この近くを通りかかった人は、その爆風で、防空壕に投げ込まれたそうです。投げ込まれたおかげで助かった、直に浴びたら今こうして話をしておれない、と語られます。泥だらけになり、ゆがんだ自転車を引きながら、船町の家まで帰ったそうです。

水門川の脇に、小さな石碑「被爆地の跡」があり、農協で亡くなられた方のお名前が刻まれています。

その石碑から斜め対岸には、現在は、保健センターがあります。戦後、図書館となっていました。その敷地内に、トネリコの木があります。この木は、元々は、道路の真ん中にありました。今は、痛々しく、包帯に巻かれたようになっていますが、それでも、毎年、葉をつけています。この木は、そのパンプキン投下も、その後の大垣大空襲も見てきた木です。

高木正一(空襲体験を語りつぐ大垣の会事務局長)



「被爆地の跡」



トネリコの木(現在)

トネリコの木(昭和28年)



「私が原発を止めた理由」 元福井地裁裁判長 樋口英明著 を読みました

世話人 中野一美

コロナで旅行にも行けず、図書館に行くことが多くなりました。養老町図書館の新刊書のコーナーにこの本があったので早速借りて読みました。専門的で難しいかと思ったら違いました。

《原発は本当に事故発生確率が低いのか？原発は停電しても、断水しても、核燃料を冷やし続けることができなくなり、大事故に至ります。地震や地震による津波がその主な原因となります。

原発において、事故発生確率が低いということは、原発に高い耐震性があるということなのです。地震の揺れの強さを表す単位として震度があるが、震度は1から7までしかなく、大ざっぱなので学問的には加速度の単位であるガルが使われています。

1995年の阪神・淡路大震災以降全国的に地震観測網が整備されだし、2000年頃からデータがそろってきました。裁判で争われた大飯原発は当初は耐震基準を震度5強相当の400ガルで製造されており、その後震度6弱相当の700ガルに引き上げる改修が行われた事になっています。また「近い将来に大飯原発には700ガルを超える地震は来ない。」と関西電力は弁明しています。

しかし最新の地震工学では地震予知は不可能だということが確定しています。

データが蓄積されたこの20年間で700ガルを超える地震は実に30回起きています。最大は2008年の岩手・宮城内陸地震で4022ガル、次は2011年の東日本大震災2933ガル、2004年の新潟県中越地震2515ガル、2018年の北海道胆振東部地震1796ガル、2016年の熊本地震1740ガル等々です。これに対して三井ホームの「震度7に60回耐えた家」として宣伝されている家の耐震基準は5115ガル、住友林業は3406ガルです。

この20年間だけでも、日本では1年に1回以上起きる700ガル以上震度6弱の地震で、原発は危うくなり、震度7では壊滅的な打撃を受けます。新しい耐震基準を満たしている多くの住宅が壊れずに残ったとしても、原発が壊れればまき散らされる放射能で半径250kmに及ぶ範囲の多くの人々が避難を強いられ、故郷を失い、生業を失い命まで失う危険にさらされます。これが私が原発を止めた単純、明快な科学的理由です。

もう一つ放射能安全神話について、2020年広島地裁の「黒い雨訴訟」の住民勝訴の判決は戦後75年目にしてやっと、国が認めてこなかった地域の、黒い雨に当たり放射能で健康被害にあったという人々の訴えを認めて、広島市及び広島県に対して、「被爆者健康手帳を交付しなさい」というものです。原告らの年齢を考えると早期の救済が望まれますが控訴に消極的だった県と市を押し切り国が控訴してしまいました。本判決では「放射性微粒子が呼吸や飲食によって体内に取り込まれ、内部被爆となり、その被害は外部被爆より大きく、本原告らが低線量でも内部被爆で健康被害を生じた恐れがあることを否定できない」と指摘しました。当時の加藤勝信厚生労働大臣は「判決は十分な科学的知見に基いていない。」として控訴しました。

-4- へ続く



日本では福島の事故以前は、一般国民の被ばく線量は年間1ミリシーベルト以内と決められていましたが、福島事故後は20ミリシーベルトに変更して、原発作業員を働かせ、とうとう避難解除も20ミリシーベルトなら安全だと言って、子供たちまで汚染された地へ帰そうとしています。

原発再稼働の為に、放射能はもうそんなに怖くない、福島は復興している事にしたいと言うのが原発再稼働派の戦略でしょう。・・・・・・»

これを読んで目からうろこでした。「万が一のことを考えて原発を止めなくては」と思っていたのに、「毎日、毎日危険だからすぐ止めなくては」だったとは・・・・・・!!!!!!

この本を読んだ後すぐの2021年7月14日に広島高裁は、広島地裁の判決を支持し、「原爆の放射能で健康被害が生じることを否定できない限り被爆者だと認定すべきだ」と踏み込んだ判断を示しました。広島県と市も国に上告をしないよう要請し、とうとう国も上告を断念し判決が確定しました。

今後の福島原発の放射能での健康被害の判断にも影響を与えることになる判決です。

コロナ対策の不評で支持率が続落する中、菅首相もこれ以上支持率を下げることはできないとあきらめたのでしょうか。被爆者の長い長い間の悲願が達成されました。



夏の終わりにもなると、明け方の東の空には、冬の星座の代表格のオリオン座が見られるようになります。(8月末)

白みかけた東の夜空に、横に倒れたようなオリオン座が見えます。(写真右半分)オリオン座の下方の建物は「養老ドリームパーク(廃棄物処理施設)」

◇今後の活動予定と各団体のイベント予定◇

★大垣警察市民監視違憲訴訟裁判 次回口頭弁論…結審予定
10月25日(月)14時半開廷～
場所：岐阜地裁 301号法廷

編集後記

まず最初に「大垣市街地戦跡巡り」の掲載順が手違いにより前後してしまったことについてお詫び申し上げます。また会の活動も、今しばらくは会報の発行に注力することになりそうです。

9月3日、菅首相の突然の政権放り出し表明。総選挙!? 風雲急を告げるかと思ったら、9月8日に市民連合(山口二郎代表)と護憲4野党が政権を目指す共通政策に合意。全6項目の最初に「1:憲法に基づく政治の回復」が挙げられています。

「回復」の言葉に、この国が受けた、安倍、菅9年間でのキズの深さを感じます。

世話人 問山尚義

連絡先

「9条の会・養老」世話人

090-9183-0444 中野一美(代表)

090-9894-0444 佐竹 哲

090-2348-0719 問山尚義

090-8733-0090 禿 憲正

fax(問山)

0584-71-8746

E-mail(問山)

toiyama@ninus.ocn.ne.jp